

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 港湾施設の概要の一部改正【港湾空港局港営部港営課】3
- 収納事務の委託【保健福祉局総務部認知症支援・介護予防センター】4
- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部精神保健福祉課】5
- 育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】6
- 徴収事務の委託【市民文化スポーツ局生涯学習総合センター管理運営課】7
- 利用料金の額の承認【環境局環境監視部環境監視課】8
- 収納事務の委託【保健福祉局健康医療部地域医療課】9
- 北九州市立門司病院の診療科目の変更【保健福祉局健康医療部地域医療課】1 0
- 利用料金の額の承認【保健福祉局健康医療部地域医療課】1 1

◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】1 4
- 道路位置の指定【建築都市局指導部建築審査課】1 5
- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【技術監理局契約部契約課】1 6
- 特定調達契約の相手方の決定【技術監理局契約部契約課】1 8
- 特定調達契約の落札者の決定（3件）【技術監理局契約部契約課】1 9

◇ 雑 報

- 請負契約に係る一般競争入札の公告【地方独立行政法人北九州市立病院機構北九州市立医療センター事務局経営企画課】 2 2

◇ 訂 正

- 第 4 3 9 0 号の訂正【会計室】 2 5

北九州市告示第183号

北九州市が管理する港湾施設の概要（昭和58年北九州市告示第78-10号）の一部を次のように改正する。

平成31年4月16日

北九州市長 北橋健治

14 港湾施設用地の倉庫敷の表の小倉の項中

「

日明6号倉庫敷	小倉北区西港町	1,001.07
日明11号倉庫敷	小倉北区西港町	2,328.25

を」

「

日明6号倉庫敷	小倉北区西港町	1,001.07
---------	---------	----------

に」

改める。

北九州市告示第184号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、印刷機プリペイドカードの売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成31年4月16日

北九州市長 北橋健治

受託者		委託期間
名称	住所	
喫茶やすらぎ	北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号	平成31年4月1日から同年6月30日まで

北九州市告示第 185 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第 69 条第 1 号の規定により次のとおり告示する。

平成 31 年 4 月 16 日

北九州市長 北 橋 健 治

病院又は診療所（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
北九州市立医療センター	北九州市小倉北区馬借二丁目 1 番 1 号	平成 31 年 4 月 1 日
北九州市立八幡病院	北九州市八幡東区尾倉二丁目 6 番 2 号	平成 31 年 4 月 1 日

北九州市告示第186号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

平成31年4月16日

北九州市長 北 橋 健 治

病院又は診療所（育成医療及び更生医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定する診療科	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
北九州市立医療センター	整形外科に関する医療	北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号	平成31年4月1日
北九州市立医療センター	脳神経外科に関する医療	北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号	平成31年4月1日
北九州市立医療センター	心臓脈管外科に関する医療	北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号	平成31年4月1日
北九州市立医療センター	中枢神経に関する医療	北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号	平成31年4月1日
北九州市立八幡病院	心臓脈管外科に関する医療	北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号	平成31年4月1日
北九州市立八幡病院	形成外科に関する医療	北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号	平成31年4月1日
北九州市立八幡病院	整形外科に関する医療	北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号	平成31年4月1日

北九州市告示第187号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、生涯学習総合センター等における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成31年4月16日

北九州市長 北 橋 健 治

施設の名称	受託者		委託期間
	名称	住所	
北九州市立生涯学習総合センター	北九州ビルメンテナンス協同組合	北九州市小倉北区紺屋町4番6号	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
北九州市立門司生涯学習センター			
北九州市立小倉南生涯学習センター			
北九州市立八幡東生涯学習センター			
北九州市立八幡西生涯学習総合センター			
北九州市立戸畑生涯学習センター			
北九州市立小倉南生涯学習センター北方分館			
北九州市立八幡西生涯学習総合センター折尾分館			
北九州市立婦人会館			
北九州市立若松生涯学習センター	共同企業体 グループA2K 代表企業 朝日建物管理株式会社九州支店	北九州市小倉北区大門二丁目1番8号	

北九州市告示第188号

北九州市響灘ビオトープ条例（平成24年北九州市条例第40号）第8条第3項の規定により、北九州市響灘ビオトープの利用料金の額を承認したので、北九州市響灘ビオトープ条例施行規則（平成24年北九州市規則第78号）第6条の規定により、次のとおり告示する。

平成31年4月16日

北九州市長 北 橋 健 治

区分		金額				
施設	ビオトープ園	入園料	区分		一般	小・中学校の児童及び生徒
			個人	1人1回	100円	0円
			団体 (30人以上)	1人1回	70円	0円
			年間定期券	1人1年	400円	0円
講義室		1時間又はその端数ごとに2, 400円				
設備	映像設備	液晶プロジェクター	1台につき1時間又はその端数ごとに2, 250円			
		スクリーン	1枚につき1時間又はその端数ごとに300円			
		DVDレコーダー	1台につき1時間又はその端数ごとに750円			
	音響設備	ワイヤレスマイク	1台につき1時間又はその端数ごとに750円			
		拡声装置	1台につき1時間又はその端数ごとに750円			

北九州市告示第 189 号

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 33 条の 2 の規定により、北九州市立門司病院における手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成 31 年 4 月 16 日

北九州市長 北 橋 健 治

受託者		委託した事務 の内容	病院名	委託期間
名称	住所			
医療法人茜会 理事長 吉水一郎	山口県下関市 上新地町一丁 目 5 番 2 号	患者の手数料 徴収	北九州市立門 司病院	平成 31 年 4 月 1 日か ら平成 32 年 3 月 31 日まで

北九州市告示第190号

北九州市病院事業の設置等に関する条例（昭和41年北九州市条例第58号）第2条第2項ただし書の規定により、北九州市立門司病院の診療科目を変更したので、北九州市立病院の指定管理者の指定の手続等に関する規則（平成31年北九州市規則第19号）第6条の規定により、次のとおり告示する。

平成31年4月16日

北九州市長 北 橋 健 治

名 称	位 置	変更 前後 の別	診 療 科 目
北九州市立 門司病院	北九州市門 司区南本町 3番1号	前	内科、呼吸器内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、眼科、放射線科
		後	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、血液内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、神経内科

北九州市告示第191号

北九州市立病院の利用料金等に関する条例（昭和39年北九州市条例第24号）第2条第2項第2号及び第3条第1項の規定により、平成31年4月1日から平成41年3月31日までの北九州市立門司病院における利用料金の額を承認したので、北九州市立病院の利用料金等に関する条例施行規則（平成31年北九州市規則第18号）第2条第3項の規定により次のとおり告示する。

平成31年4月16日

北九州市長 北 橋 健 治

項目		金額 (税抜)	金額 (税込)
セカンドオピニオン料（30分まで）		13,000円	14,040円
セカンドオピニオン料（60分まで）		20,000円	21,600円
面談料（30分まで）		5,000円	5,400円
お む つ 料	コンフォートパッド ノーマル	40円	43円
	コンフォートパッド スーパー	110円	118円
	フレックス ベルトタイプ プラス S	90円	97円
	フレックス ベルトタイプ プラス M	100円	108円
	フレックス ベルトタイプ プラス L	110円	118円
	フレックス ベルトタイプ マキシ S	130円	140円
	フレックス ベルトタイプ マキシ M	130円	140円
	フレックス ベルトタイプ マキシ L	150円	162円
	パンツ パンツタイプ プラス S	90円	97円
	パンツ パンツタイプ プラス M	100円	108円
	パンツ パンツタイプ プラス L	110円	118円
	フィックス パンツタイプ S	110円	118円

	フィックス パンツタイプ M	110円	118円	
	フィックス パンツタイプ L	110円	118円	
	デュオ 頻便対応パッド	30円	32円	
	サブパッド	30円	32円	
	風しん抗体検査（市助成対象者）	4,908円	5,300円	
予 防 接 種	麻しん（小児）	9,235円	9,973円	
	麻しん（成人）	8,505円	9,185円	
	風しん（小児）	6,125円	6,615円	
	風しん（成人）	6,015円	6,496円	
	麻しん風しん混合（小児）	10,155円	10,967円	
	麻しん風しん混合（成人）	9,425円	10,179円	
	三種混合（百・ジ・破）	5,465円	5,902円	
	二種混合（ジ・破）（第1期）	4,320円	4,665円	
	二種混合（ジ・破）（第2期）	3,570円	3,855円	
	日本脳炎	6,555円	7,079円	
	BCG	7,055円	7,619円	
	B型肝炎ワクチン（ビームゲン（ 化血研）0.25ml）	6,229円	6,727円	
	B型肝炎ワクチン（ビームゲン（ 化血研）0.5ml）	6,465円	6,982円	
	B型肝炎ワクチン（ヘプタバック スII（MSD）0.5ml）	6,465円	6,982円	
	イン フル エン ザ	65歳以上の者	4,545円	4,908円
		3歳～65歳未満の者（ 1回につき）	4,723円	5,100円
		6ヶ月～3歳未満の者（ 1回につき）	3,982円	4,300円
		水痘ワクチン	8,680円	9,374円
		高齢者用肺炎球菌ワクチン	7,816円	8,441円
		小児用肺炎球菌ワクチン（プレベ ナー）	11,380円	12,290円
	おたふくかぜワクチン（6歳未満 ）	6,600円	7,128円	
	おたふくかぜワクチン（6歳以上	5,900円	6,372円	

)		
	ヒブワクチン	8,320円	8,985円
	子宮頸がんワクチン	15,430円	16,664円
	ロタウイルスワクチン	14,953円	16,149円
	不活化ポリオワクチン	9,505円	10,265円
	四種混合（ジ・百・破・ポ）	10,655円	11,507円
	狂犬病ワクチン	11,905円	12,857円
	A型肝炎ワクチン	7,143円	7,714円
駐 車 場	患者等	—	1台につき3時間まで 50円 （1時間まで無料）3時間を超える30分又はその端数ごとに50円
	その他の者	—	1台につき30分又はその端数ごとに 50円 （15分まで無料）

北九州市公告第208号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成31年4月16日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市門司区新門司二丁目11番4、11番5、11番9及び11番15から11番23まで	東京都港区高輪三丁目25番27号 株式会社アフターウェイ 代表取締役 孫 笹雄

北九州市公告第 2 1 1 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を指定したので建築基準法施行規則（昭和 2 5 年建設省令第 4 0 号）第 1 0 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 3 1 年 4 月 1 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定年月日及び指定番号

平成 3 1 年 4 月 1 6 日 第 3 5 4 8 1 1 号

2 申請者の住所及び氏名

東京都西東京市東伏見三丁目 6 番 1 9 号

タクトホーム株式会社 代表取締役 小寺一裕

3 指定した道路

道路の位置	道路の幅員 (m)	道路の延長 (m)
北九州市若松区上原町 6 番 7	5. 0 0	2 2. 9 6

北九州市公告第 2 1 2 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 3 1 年 4 月 1 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
北九州市政だより 2, 4 0 4 万 8, 0 0 0 ページ
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 3 1 年 3 月 1 2 日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社ゼンリンプリンテックス
北九州市門司区松原三丁目 5 番 8 号
- 5 落札金額
1 ページ当たりの契約金額 5 4 銭に 1 0 0 分の 8 に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 3 1 年 1 月 3 0 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 2 1 3 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 3 1 年 4 月 1 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
再生紙（市内事業所配送分）
再生紙 A 4 7, 6 0 0 箱
再生紙 A 3 6 6 0 箱
再生紙 B 4 4 0 箱
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区域内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 3 1 年 3 月 1 2 日
- 4 落札者の名称及び住所
赤川紙株式会社
北九州市小倉北区赤坂海岸 9 番 7 号
- 5 落札金額
1, 4 5 1 万 5, 8 4 8 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 3 1 年 1 月 3 0 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 2 1 4 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 3 1 年 4 月 1 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 物品等の名称及び予定数量

再生紙（学校配送分）

再生紙 A 4 6, 3 0 0 箱

再生紙 A 3 4 7 0 箱

再生紙 B 4 2, 5 3 0 箱

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市技術監理局契約部契約課

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

3 契約の相手方を決定した日

平成 3 1 年 3 月 1 5 日

4 契約の相手方の名称及び住所

キングテック株式会社

北九州市小倉北区東港二丁目 5 番 1 号

5 契約金額

1 箱当たりの金額

再生紙 A 4 1, 5 3 0 円

再生紙 A 3 1, 8 4 0 円

再生紙 B 4 2, 3 0 0 円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号に該当するため

北九州市公告第 2 1 5 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 3 1 年 4 月 1 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
コークス 1, 9 0 0 トン
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 3 1 年 3 月 1 2 日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社三誠商会
北九州市八幡東区西本町一丁目 1 0 番 8 号
- 5 落札金額
1 トン当たりの契約金額 4 万 5 0 0 円に 1 0 0 分の 8 に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 3 1 年 1 月 3 0 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 2 1 6 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 3 1 年 4 月 1 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油（4 月分） 1 2 キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 3 1 年 3 月 1 9 日
- 4 落札者の名称及び住所
ニッスイマリン工業株式会社
北九州市戸畑区銀座二丁目 6 番 2 7 号
- 5 落札金額
1 キロリットル当たりの契約金額 6 万 8 , 4 0 0 円に 1 0 0 分の 8 に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 3 1 年 2 月 6 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 2 1 7 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 3 1 年 4 月 1 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油（軽油引取税免税・4 月分） 2 万 9, 0 0 0 リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 3 1 年 3 月 1 9 日
- 4 落札者の名称及び住所
ニッサイマリン工業株式会社
北九州市戸畑区銀座二丁目 6 番 2 7 号
- 5 落札金額
1 リットル当たりの契約金額 1 0 1 円 5 0 銭に 1 0 0 分の 8 に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 3 1 年 2 月 6 日
- 8 落札方式
最低価格による。

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第1号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方独立行政法人北九州市立病院機構定款第6条及び地方独立行政法人北九州市立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第3条の規定により、次のとおり公告する。

平成31年4月16日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中西 洋 一

1 契約内容

(1) 業務の名称及び数量

平成31年度 北九州市立医療センター及び北九州市立八幡病院 医薬品及び診療材料管理に係るコンサルティング顧問業務 一式

(2) 業務の内容等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結の日から平成32年3月31日まで

(4) 履行場所 地方独立行政法人北九州市立病院機構理事長が指示する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 契約規程第2条第1項及び第2項各号の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 地方独立行政法人北九州市立病院機構及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に、400床以上の病院に係る医薬品単価契約支援業務の契約実績が10件以上あること。

(5) 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に、400床以上の病院に係る診療材料単価契約支援業務の契約実績が15件以上あること。

- (6) 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に、400床以上の病院に係るSPD関連（監査等）業務の契約実績が3件以上あること。
- (7) 医薬品及び診療材料のベンチマークシステムを自社で有し、かつ、その標本数が特定機能病院30施設以上、国公立病院40施設以上、民間病院30施設以上及び九州地区で300床以上の病院10施設以上あること。
- (8) 北九州市立病院の医薬品及び診療材料の納入業者（関連会社を含む。）でないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始若しくは更生手続の開始の申立てがなされていないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続の開始の申立てがなされていないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号
北九州市立医療センター事務局経営企画課経営係
 - イ 期間 公告の日から平成31年4月19日までの毎日午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。電子メールでの交付を希望する場合は、北九州市立医療センター事務局経営企画課経営係（電話 093-541-1831）に連絡すること。
- (3) 事業者説明会の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号
北九州市立医療センター 別館6階 602会議室
 - イ 日時 平成31年4月22日 午後1時30分
- (4) 競争入札参加の申請書等の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、公告の日から平成31年4月25日まで（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後5時までに、競争入札参加の申請書を北九州市立医療センター事務局経営企画課経営係に提出しなければならない。郵送による場合は、第1号アの場所に書留郵便により、平成31年4月25日午後5時までに必着のこと。
- (5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号
北九州市立医療センター 別館6階 602会議室

イ 日時 平成31年4月26日 午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程第4条第7項第1号又は第2号に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程第29条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(4) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程第9条第1項各号のいずれかに該当する入札

(5) 落札者の決定方法 契約規程第5条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市医療センター事務局経営企画課経営係

〒802-0077 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

電話 093-541-1831

正誤表

年	平成31年																													
号	第4390号																													
頁	8及び9																													
訂正箇所	4 収納代理金融機関並びに指定金融機関及び指定代理金融機関以外の収納取扱店																													
正	<table border="1"> <thead> <tr> <th>金融機関名称</th> <th>収納取扱店となる事務取扱店舗</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱UFJ銀行</td> <td rowspan="17">国内で業務を営む全ての店舗</td> </tr> <tr> <td>株式会社三井住友銀行</td> </tr> <tr> <td>株式会社りそな銀行</td> </tr> <tr> <td>株式会社広島銀行</td> </tr> <tr> <td>株式会社伊予銀行</td> </tr> <tr> <td>株式会社筑邦銀行</td> </tr> <tr> <td>株式会社佐賀銀行</td> </tr> <tr> <td>株式会社十八銀行</td> </tr> <tr> <td>株式会社親和銀行</td> </tr> <tr> <td>株式会社肥後銀行</td> </tr> <tr> <td>株式会社大分銀行</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJ信託銀行株式会社</td> </tr> <tr> <td>みずほ信託銀行株式会社</td> </tr> <tr> <td>三井住友信託銀行株式会社</td> </tr> <tr> <td>株式会社もみじ銀行</td> </tr> <tr> <td>株式会社西京銀行</td> </tr> <tr> <td>株式会社福岡中央銀行</td> </tr> <tr> <td>株式会社豊和銀行</td> </tr> <tr> <td>株式会社南日本銀行</td> </tr> <tr> <td>遠賀信用金庫</td> </tr> <tr> <td>株式会社商工組合中央金庫</td> <td>市内で業務を営む全ての店舗</td> </tr> <tr> <td>横浜幸銀信用組合</td> <td>国内で業務を営む全ての店舗</td> </tr> <tr> <td>朝銀西信用組合</td> <td>市内で業務を営む全ての店舗</td> </tr> </tbody> </table>	金融機関名称	収納取扱店となる事務取扱店舗	株式会社三菱UFJ銀行	国内で業務を営む全ての店舗	株式会社三井住友銀行	株式会社りそな銀行	株式会社広島銀行	株式会社伊予銀行	株式会社筑邦銀行	株式会社佐賀銀行	株式会社十八銀行	株式会社親和銀行	株式会社肥後銀行	株式会社大分銀行	三菱UFJ信託銀行株式会社	みずほ信託銀行株式会社	三井住友信託銀行株式会社	株式会社もみじ銀行	株式会社西京銀行	株式会社福岡中央銀行	株式会社豊和銀行	株式会社南日本銀行	遠賀信用金庫	株式会社商工組合中央金庫	市内で業務を営む全ての店舗	横浜幸銀信用組合	国内で業務を営む全ての店舗	朝銀西信用組合	市内で業務を営む全ての店舗
	金融機関名称	収納取扱店となる事務取扱店舗																												
	株式会社三菱UFJ銀行	国内で業務を営む全ての店舗																												
	株式会社三井住友銀行																													
	株式会社りそな銀行																													
	株式会社広島銀行																													
	株式会社伊予銀行																													
	株式会社筑邦銀行																													
	株式会社佐賀銀行																													
	株式会社十八銀行																													
	株式会社親和銀行																													
	株式会社肥後銀行																													
	株式会社大分銀行																													
	三菱UFJ信託銀行株式会社																													
	みずほ信託銀行株式会社																													
	三井住友信託銀行株式会社																													
	株式会社もみじ銀行																													
	株式会社西京銀行																													
	株式会社福岡中央銀行																													
	株式会社豊和銀行																													
株式会社南日本銀行																														
遠賀信用金庫																														
株式会社商工組合中央金庫	市内で業務を営む全ての店舗																													
横浜幸銀信用組合	国内で業務を営む全ての店舗																													
朝銀西信用組合	市内で業務を営む全ての店舗																													

九州労働金庫	国内で業務を営む全ての店舗
北九州農業協同組合	
株式会社ゆうちょ銀行	

金融機関名称	収納取扱店となる事務取扱店舗
株式会社三菱UFJ銀行	国内で業務を営む全ての店舗
株式会社三井住友銀行	
株式会社りそな銀行	
株式会社広島銀行	
株式会社伊予銀行	
株式会社筑邦銀行	
株式会社佐賀銀行	
株式会社十八銀行	
株式会社親和銀行	
株式会社肥後銀行	
株式会社大分銀行	
三菱UFJ信託銀行株式会社	
みずほ信託銀行株式会社	
三井住友信託銀行株式会社	

誤

株式会社もみじ銀行	
株式会社西京銀行	
株式会社福岡中央銀行	
株式会社豊和銀行	
株式会社南日本銀行	
遠賀信用金庫	
株式会社商工組合中央金庫	市内で業務を営む全ての店舗
横浜幸銀信用組合	
朝銀西信用組合	
九州労働金庫	
北九州農業協同組合	
株式会社ゆうちょ銀行	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県に所在する支店（出張所及び株式会社ゆうちょ銀行が銀行代理店契約を締結した日本郵便株式会社の営業所（日本郵便株式会社が業務を再委託した者の施設を含む。）を含む。以下同じ。）の店舗及び福岡郵便貯金事務センター（株式会社ゆうちょ銀行の公金指定様式振替払込書により収納する場合にあっては、国内に所在する支店及び福岡郵便貯金事務センター）